

令和3年5月18日
松山河川国道事務所河川管理課

石手川渇水における取水制限を解除します。 ＜節水へのご協力ありがとうございました＞

○本日、第2回石手川渇水調整協議会[※]を開催し、令和3年4月29日より実施していましたが、各利水者による取水制限を令和3年5月18日午後0時に解除することで合意しました。

※持ち回り

合意事項

5月17日からの降雨により、石手川ダムの貯水率が100%まで回復する見込みとなったため、令和3年5月18日午後0時に取水制限を解除する。

令和3年5月18日
石手川渇水調整協議会

問い合わせ先：四国地方整備局松山河川国道事務所河川管理課

副所長（河川）：かさい ひろゆき 笠井 博之（内線：204）

◎ 河川管理課長：あさだ せいいち 浅田 聖一（内線：331）

代表 089-972-0034

直通 089-972-0270

FAX 089-972-8105

◎：主な問い合わせ先

1. 本日（5月18日午前0時）現在の石手川ダムの貯水状況

- (A) 貯水量 = 619.2万立方メートル
(B) 利水容量 = 630.0万立方メートル
(C) 貯水率 = 98.3% [(A) ÷ (B) × 100]

2. 第1回石手川渇水調整協議会の合意事項

- 1) 石手川ダムからの取水制限を行うことに対し、4月28日開催の第1回石手川渇水調整協議会において下記のとおり合意していました。

	5月通常取水量 (m ³ /日)	第1回協議後の 取水制限率 (%)	備考 (取水量m ³ /日)
松山市 (上水道)	64,800	5.0%	61,560
石手川筋分水協議会 (農水)	95,040	72.7% (ただし、6月初旬まで)	25,940
石手川北部土地改良区 (灌漑)	3,850	10.0%	3,460
四国電力株式会社	—	有効貯留に協力	

※4月29日（木）0時より取水制限を実施。

3. 第2回石手川渇水調整協議会の合意事項

石手川における取水制限に関して、第2回石手川渇水調整協議会は下記のとおり合意しました。

1) 合意事項

5月18日 午後0時00分をもって取水制限を解除する。

2) 理由

5月17日からの降雨により、石手川ダムの貯水率が100%まで回復する見込みとなったため、令和3年5月18日午後0時に取水制限を解除する。

4. 石手川ダムの貯水量（率）状況

（当日の0時現在）

月 日	利水容量 (万m ³)	当 日 の 貯 水 容 量 (万m ³)	貯 水 率 (%)	備 考 (日低減率・ポイント)
5月 9日	630	529.6	84.1	1.2
5月10日	630	534.9	84.9	0.8
5月11日	630	538.3	85.4	0.5
5月12日	630	541.1	85.9	0.4
5月13日	630	543.8	86.3	0.4
5月14日	630	546.0	86.7	0.4
5月15日	630	547.6	86.9	0.2
5月16日	630	549.1	87.2	0.3
5月17日	630	551.6	87.6	0.4
5月18日	630	619.2	98.3	10.7

5. 松山河川国道事務所渇水対策支部の解散

4月28日に設置しました「松山河川国道事務所渇水対策支部」についても、5月18日午後0時をもって解散します。